

平成25年度 社会福祉法人あぶた福社会事業報告

I 法人運営について

社会福祉法人あぶた福社会は、社会福祉法及び定款に基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊重を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行い、确实適正な運営に努め、ほぼ当初の事業計画のとおりの内容で一年間推移することができた。

第1種社会福祉事業

- (1) 障害者支援施設「清水友愛の里」
 - ア 施設入所支援 定員50名
 - イ 生活介護 定員50名
 - ウ 短期入所 定員2名

第2種社会福祉事業

- (1) 障害福祉サービス事業（多機能型事業所「デイセンターあすなる」）
 - ア 生活介護 定員15名
 - イ 就労継続支援B型 定員15名
- (2) 障害福祉サービス事業（多機能型事業所「デイセンターいちばんぼし」）
 - ア 生活介護 定員12名
 - イ 就労継続支援B型 定員18名
- (3) 障害福祉サービス事業
 - ア 一体型共同生活介護等「地域サポートセンターふれんど」 定員55名
- (4) 特定相談支援事業「友愛の里相談支援センター」
- (5) 洞爺湖町地域活動支援センター（受託運営）

以下省略

- II 施設整備について（省略）
- III 資金の確保について（省略）
- IV 定款の変更について（省略）
- VI 理事会、評議員会、監査について（省略）
- VII 職員状況について（省略）
- VIII 利用者支援について（省略）
- IX 地域社会との関係について（省略）
- X 給食、保健衛生について（省略）

以上